

学校徴収金(教材費等)口座振替についてのお知らせ

尾張旭市立旭小学校

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、教材費(下記1)と給食費(下記2)の2種類の口座振替依頼書を同封させていただきました。どちらも提出が必要ですが、それぞれ手続きが異なりますのでご注意ください。

記

【重要なお願い】

兄・姉が旭小学校に既に在籍している場合でも、口座振替依頼書はそれぞれの児童ごとに提出が必要となりますのでご注意ください。

1 教材費

教材費は、瀬戸信用金庫による口座振替によって行ってまいりますので、ご理解の上、お手続きをお願いいたします。

- ・振替手数料:1回の振替につき55円の手数料がかかりますのでご了承ください。
- ・年間概算金額:1年生の1年間の教材費等集金額は約2万円の予定です。

取扱金融機関

- ・瀬戸信用金庫 尾張旭支店 電話番号0561-54-5000
(瀬戸信用金庫でしたら他の支店でも結構です)

口座振替の手続きおよび提出について

- ・口座の名義は児童の保護者名にてお願いいたします。
- ・すでに瀬戸信用金庫に口座をお持ちの方は、その口座を利用して口座振替の手続きをしてください。
- ・瀬戸信用金庫に口座をお持ちでない方は、新たに口座を開設して口座振替の手続きをしてください。

提出について

- ・「学費等預金口座振替依頼書」(3枚複写のうち1・2枚目)を瀬戸信用金庫店頭にお持ちいただき、右下に印鑑照合印をいただいてから1・2枚目のみ入学説明会の日に旭小学校へ提出してください。
- ・3枚目は控えとして保護者様にて保管しておいてください。
- ・口座振替依頼書の記入のしかたは、記載例をご覧ください。

振替日と振替金額

- ・振替日は年度当初に1年間の予定表を配布しますので、そちらでご確認ください。振替金額は前月までにお知らせいたします。
- ・第1回目は5月を予定しております。
- ・振替日の前日までに必ず口座へご入金いただけますようお願いいたします。

振替日に残高不足等の場合

- ・振替日に残高不足等で、振替ができなかった場合は、後日指定口座に保護者様から振り込んでいただくようにご連絡させていただきます。

2 給食費

給食費は尾張旭市から徴収されますので、小学校からは集金いたしません。

- ~~給食費を引き落とす金融機関口座を、尾張旭市に登録するための用紙を同封しました。~~
- ~~ご希望の金融機関の窓口へ提出してください。(旭小学校には提出しないでください)~~
- ~~提出期限:令和8年2月20日(金)まで~~

給食費の口座振替についてのお問い合わせ先

- ~~尾張旭市教育委員会学校教育課庶務係 電話番号0561-76-8176~~

R8.1.19 更新 R8 より小学校給食無償化により手続き必要なし